

6月23日から29日は男女共同参画週間

令和6年度のキャッチフレーズは「だれもがどれも選べる社会に」です。

だれもが、様々な場所で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、市民のみなさんの取り組みが必要です。

私たちのまわりのさまざまなパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

☎ 21-0254

宝くじ助成金活用のお知らせ

(二財)自治総合センターの宝くじ助成金を活用し、高倉地域まちづくり推進委員会が冷凍冷蔵庫の整備を行いました。地域で行う各種行事やコミュニティ活動に有効活用します。

☎ 21-0254



高梁市建設技師養成奨学金の貸し付け

高梁市では、建設技師の確保並びに市内公共工事の安定的かつ継続的な施工および管理を目的として、不足している土木・建築技術者を確保するため、学校等を卒業後、市の機関、または市内の土木・建築関係事業所に建設技師として従事する意思がある学生に対し、奨学金の貸し付けを行っています。

現在、令和6年度の申請を次のとおり受け付けています。

対象 次の全てに該当する人

- ① 高等学校、高等専門学校、大学等に在籍し、土木・建築技術系の学科を専攻していること。
- ② 成績が優れ、品行が正しく、心身が健康であること。
- ③ 学校等を卒業または終了後、市の機関、または市内の土木・建築関係事業所に建設技師として勤務する意思があること。

申し込み 奨学金借入申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて監理課へ提出してください。申請書は提出先に備えているほか、市ウェブサイトからもダウンロードできます。(受付期間は貸付決

高梁市行政改革推進委員会の委員を募集

行財政改革プランの取り組みに、広く市民の意見・提案を反映させるため、高梁市行政改革推進委員を募集します。

応募資格 市内に在住し、行財政改革の取り組みに関心のある18歳以上の人

募集人員 2名以内

※応募者多数の場合は選考により決定します。

任期 委嘱の日から2年間

※年2～3回の会議開催を予定しています。会議出席の報酬などを支給します。

応募方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、市役所理財課、各地域局の窓口へ提出するか、市役所理財課へ郵送(〒716-8501(住所不要)高梁市役所理財課)、電子メールで応募してください。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

※申込書は各提出先にあります。

また、市ウェブサイトからダウンロードできます。

応募期限 7月5日

(金)まで



令和6年度個人市県民税における定額減税(普通徴収、年金特別徴収)のお知らせ

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人市県民税において定額減税が実施されます。

定額減税の対象者

令和6年度の個人市県民税所得

※郵送の場合、当日消印有効
☎ 21-0207

市議会からのお知らせ

5月臨時会で副議長を選出

5月17日に開かれた令和6年第2回高梁市議会臨時会において、次のとおり新たに副議長が選出されました。

副議長 大月健一



また、各委員会が別途開かれ、次のとおり新たな委員長が選出されました。

議会運営委員会

委員長 川上博司

議会のあり方検討特別委員会

委員長 川上博司

☎ 21-0277

割の納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1805万円以下の人が対象となります。

(注)均等割のみ課税される納税義務者は定額減税の対象とはなりません。

定額減税額の算出方法

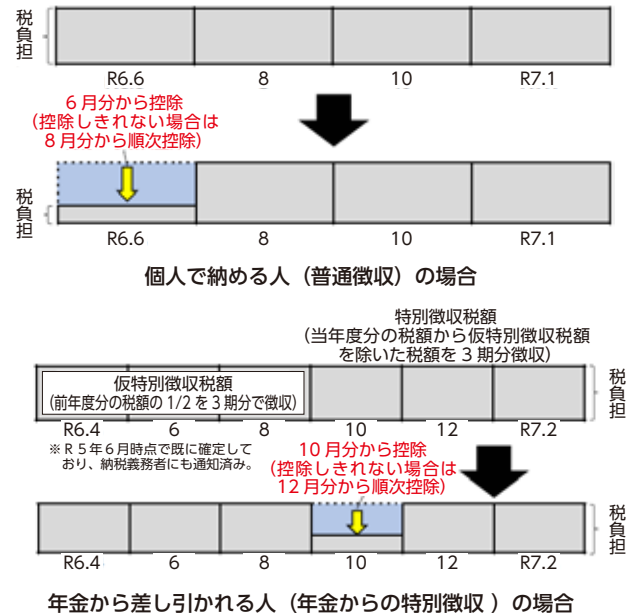
納税義務者本人および控除対象配偶者・扶養親族1人につき、令和6年度分の個人市県民税1万円が減税されます。なお、減税はすべての税額控除(寄附金税額控除や住宅ローン控除など)を行った後の所得割額から行います。

(注)控除対象配偶者および扶養親族の算定において、国外居住者は対象から除きます。

(注)算出した減税額が所得割額を上回る場合は、所得割額が減税の限度額となります。(均等割額への減税の適用はできません)

定額減税の税額控除の方法

① 個人で納める人(普通徴収)の場合
第1期納付額から定額減税額を控除します。第1期で控除しき



令和6年度「創業塾」参加者募集について

起業・創業を目指す人や創業間もない人などを対象に、創業支援セミナーを開催します。

開催日時 7月5日・12日・19日・26日(4回・全て金曜日)午後6時～8時

場所 高梁市図書館4階多目的室

対象 市内で創業したい人、または創業後5年未満の人

定員 15名

内容 創業プランの基礎知識、販路開拓、収支計画など

※この創業塾は「産業競争力強化法」に基づき認定を受けた特定支援事業に該当し、修了者は創業関連の支援を受けることができます。

申し込み 6月28日(金)までに高梁商工会議所、または備北商工会へ

受講料 無料

☎ 22-2091

☎ 42-2412

